

白井市私立幼稚園運営費補助金交付要綱

所管課

保育課

1 補助金の名称

私立幼稚園運営費補助金

2 補助金交付の目的

私立幼稚園の教育振興及び私立幼稚園の経営の健全化を図るため。

3 用語の定義

「私立幼稚園」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する幼稚園で、同法第2条第1項の規定により設置された私立の幼稚園をいう。
「園児」とは、私立幼稚園に在園する3歳児、4歳児及び5歳児で、市内に居住するものをいう。

4 補助対象

白井幼稚園、宝幼稚園、まどか幼稚園、まこと南山幼稚園、英幼稚園、白井若葉幼稚園

5 補助対象経費

別紙に定める経費

〔補助対象外経費〕

別紙に定める額とし、安全管理費及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業を除く経費については45万円を限度とする。

6 補助額（率）

別紙に定める額

7 予算の範囲

当初予算の範囲内

8 施行日

平成5年4月1日

9 補助金の終期

令和10年3月31日

10 改正履歴

令和3年7月15日（①補助対象外経費の一部修正 ②別紙 補助対象事業の追加）
令和5年3月31日（①補助金の終期の修正）